

令和2年

決算特別委員会

9月11日

豊明市議会

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和2年9月11日

午前10時00分 開議

午後1時34分 閉会

1. 出席委員

委員長	宮本英彦	副委員長	郷右近 修
委員	服部龍一	委員	堀内ちほ
委員	いとうひろし	委員	中村めぐみ
委員	林 ゆきひろ	委員	ごとう 学
委員	三浦桂司	委員	青木 亮
委員	清水義昭	委員	一色美智子
委員	鵜飼貞雄	委員	近藤郁子
委員	月岡修一	委員	ふじえ 真理子
議長	毛受明宏		

2. 欠席委員

委員 近藤千鶴

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	塚谷友昭
議事担当係長	寺島慎二	議事課主査	萩 正幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
教育長	伏屋一幸	参事	小森賢一
行政経営部長	藤井和久	市民生活部長	馬場秀樹
健康福祉部長	伊藤正弘	経済建設部長	宇佐見恭裕
教育部長	小串真美	行政経営部次長	古田範明
財政課長	萩野昭久	健康長寿課長	浅井俊一
保険医療課長	伊藤克代	都市計画課長	中野忠之
下水道課長	近藤 潔	環境課長	堅田直寛
会計管理者兼 出納室長	平下義之	監査委員事務局長	相羽敏明

監 査 委 員 古 橋 洋 一 監 査 委 員 近 藤 善 人

5. 傍聴議員

近 藤 ひろひで

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開議

○決算特別委員長（宮本英彦議員） おはようございます。ただいまから本日の決算特別委員会を開会いたします。

なお、近藤千鶴委員より本日欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第10号までを一括議題といたします。

会議の進め方については、昨日と同様、一般会計は款別に、所管の部長等により説明を受けた後に質疑を行い、特別会計については各会計別に進めます。

なお、一般会計の各款別の質疑終了後に総括質疑を行います。なお、特別会計について先ほどの発言を少し取り消します。特別会計につきましては各款別に進めます。

討論については特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は認定議案の番号順に行いますので、よろしくをお願いします。

最初に、昨日の続きの認定議案第5号、墓園事業特別会計から始めます。

理事者側の説明をお願いいたします。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） それでは、墓園事業特別会計の令和元年度決算の説明を申し上げます。

歳出より御説明申し上げますので、実績報告書の178、179ページをお願いいたします。

1款1項1目 一般管理費です。前年度比約195万円の減となっておりますが、これは令和元年度は基金への積立てが利子分のみ約1万6,000円となったことが主な要因でございます。主な事務事業としましては、トイレ等清掃業務委託、除草等業務委託、墓園管理基金積立金、永代使用料還付金がございます。なお、100万円以上の委託業務の詳細につきましては次の180ページに記載がございますので、お目通しをお願いいたします。

続きまして、2款1項1目 墓園建設費ですが、決算額は前年度の約半額でございます。これは一般会計からの用地購入を103平米から50平米に減らしたためでございます。

3款1項1目 公債費元金及び2目の利子です。25年度から第2期第3工区建設債の元金償還が始まり、令和8年度まで償還となっております。

以上、歳出合計で1,763万6,655円となりました。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。

実績報告書の177ページを御覧ください。

上段の表は永代使用料の収入状況です。前年度と比較して約481万円減の994万7,000円となりました。平成30年度は36区画売却できましたが、元年度は23区画にとどまったため減額となっております。

下段の使用状況の表は、総区画数を基に返還も含めた元年度中の移動状況を示したもので、残数は676区画となりました。

次に、永代使用料以外の主な歳入の御説明を申し上げますので、今度は歳入歳出決算書の322、323ページをお願いします。

3款1項1目 基金繰入金ですが、30年度はゼロですが、元年度は基金から536万円ほど繰り入れております。

以上、歳入合計として2,771万8,142円となりました。

以上で、墓園事業特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 認定議案第5号の説明は終わりました。

今から認定議案第5号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書179ページ、業務委託、隣の180ページも絡んでくるんですけども、除草等の業務委託、こちらがシルバー人材センターさんのほうにお願いされた。トイレ等の清掃業務委託に関しても同様シルバーさんなのでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今、おっしゃるとおりトイレも除草もシルバーさんでお願いしております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 トイレのほうに伺います。頻度はどれぐらい、何回ぐらい入られたのか、教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 基本は月8回トイレ清掃をしていただいておりますけども、参拝の方が多いと思われまして8月、9月、12月、3月は月12回ということで、年間112回お願いしております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 決算書のページ数が323ですね。歳入の使用料のところで目的外使用料があるんですけど、どんなものだったか教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） こちらは墓園の管内に電柱がございます。電柱の占用料、こちらのほうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の177ページの使用状況についてなんですが、まず使用許可数が年々減ってきておりまして、返還の墓じまいも平成30年度が25で26、今回許可と墓じまいが逆転してしまっております。繰越金ですかね。基金の繰入金も30年度はゼロだったんですけど、今回入っていて、繰越金も徐々に減っているというようなそういう経営状態なんですけど、今回何かそういった対策等なんかはされていますでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、対策としましては毎年といいますか、ここ数年広報等には力を入れさせていただいております。29年度に大幅に売出しをしたときに広報で大々的に販売会の実施ということで案内をさせていただいて、その結果が80基という形になりました。その流れを引き継ぎまして、30年度、元年度も販売会を、30年度は8月、元年度については1月にそのような形で広報で特集させていただいております。

また、今後のことも含めてなんですけども、6月議会でお認めいただきましたけども、今後は指定管理とかも含めて抜本的な改革も行っていくというふうには考えております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じく177ページの使用状況のところ、返還分でこうやって返ってくるのはいいんですけども、実際今、墓基がある。または、使わない状態である土地で利用者が全く管理していない。場合によっては、行方不明になっているような……。

（マイクを向けてくださいの声あり）

○ごとう 学委員 すみません。現在ある墓基、または墓地で利用者が、要するに不在の利用者がかなりあるんじゃないかなと思いますが、そういうのはどういうふうに把握をしておられるでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） ごめんなさい。今、ごとう委員がおっしゃったのは、墓地を購入されて、それで例えばそのまま墓を建てずにとか、そういうことをおっしゃってみえるということでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういう場合もあると思いますし、それから墓基は建てたけども、もうずっとお参りにも来ていなくて管理されていない。家族で分かっている人がもう亡くなっちゃって、子どもや孫とかがいるかもしれないけども、要するに不在地主みたいな、そういう形になっているのもかなりあるんじゃないかなと思いますが、そういう状況をどういうふうに把握しているのか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 現状基本的には、今のお墓の所有者等が亡くなった場合についてはお墓の承継というのをを出していただく。これは当然申請してもらおうというのが原則になっております。ただ、全ての方が申請していただいているかどうかというのは正直把握できていないところもございます。

昨年度もお墓が建っているところで例えば草がひどいときとか、そういったときに苦情をいただいたときもございまして、そういった方についてはお手紙等を差し上げて草を刈っていただいたという事例もございます。ただ、何件今、そういう形になっているかとかいうのは把握はできておりません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういう墓基を把握するために、ほかの墓園では例えば盆とか正月に現地でお参りに来ているかどうか、お花が新しく変わっているかどうかを見ると、この墓地は誰も管理していないというようなことが分かるものですから、そういうのを拾い出して、それで地主とか所有者に照会をかけるとかいうようなことをやっておるんですが、豊明ではそういうことはやっていかないのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今、委員から御提案をいただきました、今後、先ほどのお話でちょっと触れさせていただきましたけども、もし指定管理者制度を導入したりとかして、そういったサービス向上も含めてできればいいかなとは思っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の件の補足ですけども、何でそういう質問したかというそのまま放置しておく市のほうで片づけなきゃならなくなる。お墓を1つ片づけるというのは物すごくお金がかかるんですよね。そういうことで市の隠れた負債になりかねないので、そういう調査をしたほうがいいという趣旨で先ほどちょっと申し漏らしましたけども、申し上げます。

それから、179ページの真ん中辺り、墓園事業ですけども、一般会計より用地の買戻しを毎年少しずつやっておるわけですけども、残が面積、金額でどのくらいあるのかということをお教えください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 面積としましては残りが1,716.8平米となっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 金額的にはそれは幾らになるのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今、買戻しにつきましては平米9,400円という形になりますので、掛けていただければと思います。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そうしますとざっとの暗算ですけど、千六、七百万ぐらいになるかなと思いますが、その分は事実上墓園特会では負債を持っているということになるわけで、基金があってもその分は逆に負債になっているという、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） すみません。負債という解釈になるのかどうかは私のほうではちょっと、ごめんなさい。よく分からないんですが、基本的には買戻しをしていくということで、あと令和8年度までは先ほどちょっと説明のほうでさせていただきましたけども、令和8年度まで建設の起債がございます。こちらのほうがなくなればその分の余裕も出てまいりますので、また買戻し等はやっていくつもりではおります。ただ、ちょっとそれは負債として取られるのかどうかというのは、解釈を私としては何とも申し上げられないのかなと思います。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 要は墓園会計として一般会計に対する言ってみれば借金、借金がいいのか負債がいいのか、ちょっと言葉が私も正確には分かりませんが、それだけ将来負担分があるという、そういう解釈でよろしいですかね。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 購入するという形になっておりますので、そういう意味ではおっしゃるとおりだと思います。ただ、買えていない分は借地料としてはお支払いしておりますので、そういった形で御理解いただければと思います。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 お墓の管理ということでシルバー人材センターと協定を結んで、お墓のお掃除サービスは人材センターでやっているかと思うんですけど、その利用状況というのは把握されていますか。どのぐらいお墓のお掃除、遠方において頼んでいるという方がいらっしゃるのかの把握はされていますでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 特に数字としては私どもは伺っていませんけども、昨年度ですかね。一応ふるさと納税等で1件そういったことで利用していただいたというのは確認しております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 基金残高がこの実績報告書の9ページのところに載っておりますが、8ページの下の方で墓園管理基金1億6,490万ということで載っておりますけれども、これは昨年度と比べると400万円ほど減っております。それで、減っておるのは結局墓園の管理費が歳入で賄えなくて取り崩しているという解釈でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 今年度につきましては、今年度といいますか、元年度は基金から500万ほど今、崩させていただいております。おっしゃるとおり歳入である永代使用料と比較したときに出のほうが多いものですから、基金で調整させていただいたという形になります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） これにて認定議案第5号の質疑を終わります。

続きまして、認定議案第6号、農村集落家庭排水施設特別会計について説明をお願いします。

近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 潔君） それでは、令和元年度農村集落家庭排水施設特別会計について御説明いたします。

初めに、歳出より御説明いたしますので、実績報告書の184、185ページをお開きください。

1款1項1目 一般管理費です。決算額は前年度比100.7%、約3万7,000円の増額です。

主な事業は右のページ、事務事業の概要等を御覧ください。

1、排水使用料年間調定件数は微増でありまして、3、負担金、料金徴収事務負担金の愛知中部水道企業団へ支払う負担金も前年度と比べて微増となりました。

次に、下段の2款1項1目 維持管理費です。決算額は前年度比97.8%、約147万円の減額です。

主な事業は、事務事業の概要等を御覧ください。

2、委託事務は、農村集落家庭排水処理区域の浄化センターの年間維持管理委託や汚泥の処分、管路の清掃等を行いました。沓掛浄化センターの維持管理業務委託、消防設備保守委託、マンホールポンプ維持管理委託等を実施いたしました。

3、営繕工事等は、管更生工事及び浄化センターの設備の改修等を行ったものです。
続きまして、186、187ページをお開きください。

3款 公債費です。公債費は、平成18年度から平成30年度までの借入金分9件の償還をするものです。

それでは、1項1目 元金です。公債費元金償還事業は6件の借入れ分の償還で521万4,260円になりました。

下段2目 利子は、公債費利子償還事業は9件の借入れ分の償還で107万433円になりました。

主要委託事務事業実績と主要工事等実績は188、189ページに記載をしてありますので、御確認ください。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、決算書の340、341ページをお開きください。

それでは、歳入の主なものを御説明いたします。

2款 使用料及び手数料です。1項 使用料は6,582万434円で、前年度と比べて10万9,491円の増額となりました。

次に、3款 繰入金です。1項 繰入金はゼロ円です。年度当初に職員の給料と緊急委託に対応するため200万円を繰入れさせていただきましたが、使用料収入が安定しており、経営状態がよいため不必要となり、3月で全額補正減をいたしました。

次に、4款 繰越金、1項 繰越金は2,954万6,420円で、前年度と比べて937万4,171円の増額となりました。

続きまして、342、343ページをお開きください。

最下段、6款 市債、1項 市債の2,410万円は、污水管更生工事に充当をしたものです。

以上、歳入合計の決算額は1億2,649万3,087円で、前年度と比べて1,181万3,175円の増額となりました。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 説明は終わりました。

認定議案第6号についての質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

青木委員。

○青木 亮委員 平成30年度決算のときに不明水対策を行っているということで、前年度と比較して令和元年度はどのような数字になっているのか教えていただけますか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 不明水率ですが、平成30年のときは40.1%でした。令和元年度に工事、管更生等を施しまして37.1%となりまして、約3ポイントぐらい下がっております。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 総処理水量とそれから不明水、そのうちの不明水の量は何トンかというところで教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 総処理水量は75万8,000トンです。約75万8,000トン。不明水につきましては約28万トンになります。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 繰越金収入、決算書の341ページの繰越金が2,954万6,000円ということですが、これは前年度の実質収支がここに上がってきていると思いますけれども、今年度の実質収支は348ページを見ると、決算書ですね。4,900万余になっております。約2,000万円……。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） マイク、マイクに離れないように。

○ごとう 学委員 もう一回最初から言いますけれども、決算書の341ページ、前年度繰越金が約2,900万上がっております。それに対して、決算書の348ページでは実質収支が4,900万、これがまた来年度の繰越金ということになるのか、ちょっと会計が変わるのでどうなるか分かりませんが、どっちにしても実質2,000万剰余金が増えておるわけですが、この2,000万増えた理由は何でしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 沓掛浄化センターが老朽化している実態にはあるんですが、来年度より農排に統合ということで浄化センターの内部の機器更新とか、その辺りの大規模修繕を控えて必要最低限の修繕しか行っていないため、その辺のお金が浮いてきているということになります。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 下水と同じ質問で、決算340ページ、41ページの使用料、消費税の影響額、年度途中からあると思うんですが、分かればお答えいただきたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 水道の検針が奇数月と偶数月でありまして、そこら辺の数字のほう判断できないものですから、ちょっと分かりかねます。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 分かりかねるということです。

ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の188ページをお願いします。主要委託事務事業ということで100万円以上のものが載っております。前年は全て載ってございましたけれども、100万円未満が今回なくなっておりますが、前年度で見ると20件ぐらい100万円未満があつてそれがばっさり今回削られておるわけですけれども、前年と比べて事業で増減のあったもの、それから金額の変わったものについて御説明をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 昨年度と比べますとほぼ同じです。維持管理センターの管理委託費もほぼ同額、あと電気設備だったり消防設備、あと浄化槽の点検等もほぼほぼ同額になっております。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 私もほぼほぼ同じだろうと思いますけど、なので、変わったところを教えてくださいということなんですけど。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） センターの管理委託につきましては消費税分が昨年の10月1日から上がっておりますので、全体的にその分が上がっております。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この前年度の中で今年度はやらなかったとか、今年度新しく増えたというものはないですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 平成30年度には、正月ちょっと過ぎに大雨が降りまして停電がございました。その対応として、平成30年度につきましては約170万円ぐらいの委託があったんですけど、その分がまるっとなくなっておりますので、今回前年度と比べると170万円ぐらい減っておることになります。

終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） これにて認定議案第6号の質疑を終わります。

続きまして、認定議案第7号の有料駐車場事業特別会計について説明を願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） それでは、令和元年度豊明市有料駐車場事業特別会計について御説明いたします。

歳入から御説明いたします。

決算書の352、353ページをお開きください。

歳入の合計金額は5,295万584円、前年度比538万1,131円の減額であります。

次に、360ページ、361ページをお開きください。

歳入に占める主なものを申し上げます。

まず、1款 使用料及び手数料でございます。1項の使用料は1,825万9,760円、前年度比55万7,310円の減額となっております。

続きまして、2款 繰入金でございます。1項 繰入金3,160万円でございます。前年度比600万6,000円の減額となっております。減額の主な理由は公債費が減額したためです。

続きまして、歳出について御説明いたします。

354ページ、355ページをお開きください。

歳出の合計は5,022万2,534円、前年度比501万8,351円の減額であります。

次に、362、363ページをお開きください。

歳出に占める主なものを申し上げます。

2款 駐車場維持管理費、1項の維持管理費1,589万7,081円、前年度比31万3,676円の減

額となっております。主な理由は、平成30年度に行った前後駅南地下駐車場のセンサー改修工事が完了し、工事請負費が減額となったことによるものでございます。

続きまして、364、365ページをお開きください。

3款 公債費、1項3,430万7,404円は、前年度比470万1,150円の減額となっております。

続きまして、実績報告書で御説明をいたします。

実績報告書の194、195ページをお開きください。

2款 駐車場維持管理費、1項1目 維持管理費でございます。

右の欄を御覧ください。

有料駐車場維持管理事業でございます。真ん中のぼっち部分ですが、駐車場管理委託等7件、1,175万560円、前年度比87万9,280円の増額でございます。増額の主な理由は、前後駅南月ぎめ駐車場及び豊明駅南月ぎめ駐車場の草刈り作業を行ったことによるものでございます。

続きまして、3款 公債費でございます。

1項 公債費、1目の元金3,360万5,899円で、前年度比400万6,074円の減額でございます。

続きまして、2目 利子でございます。94万1,505円で、前年度比69万5,076円の減額となっております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 説明は終わりました。

認定議案第7号についての質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 決算書、ページが360、361です。これについても年度途中で消費税の税率改定があり、時間貸しのほうについてはたしか利用者が払う単価は変わっていなかったように思うんですけど、その影響額が分かれば教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 令和元年度の収入が、使用料のほうで1,825万9,760円です。そのうち8%分が1,174万5,090円、10%分が651万4,670円となっております。こちらのほうは消費税のほうは来年度支払うところに影響してきますので、今年度の消費税の支払い、公課費での支払いよりも4万円ほどちょっと高くなるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書196ページの委託に関してなんですけども、この管理委託の事業内容、主なもので結構なので教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらのほうは前後駅南地下駐車場で遠隔管理対応業務ということで、発券機と精算機の間合せ及びトラブルでのインターホンによるコールセンターでの受付をしております。

それと、あと売上金の管理業務ということで、精算機よりの現金の回収を行う業務を行っております。

それと、利用状況の管理業務ということで、何台出入りがあったとか、料金がどれだけあったという報告の管理の業務があります。

それと、機器保守管理業務ということで、4か月ごとに機器の定期点検を行う業務があります。

それと、警備業務ということで、防犯カメラを管理センターで警備するのと、あと警備員のほうが見回りを1日2回行うというものがあります。

続いて、前後駅市営駐車場、こちらのほうも遠隔管理対応業務と売上金管理業務と利用状況管理業務、機器保守管理業務のほうを行っております。

それと、前後駅南月ぎめ駐車場と、豊明駅南月ぎめ駐車場、こちらのほうの月ぎめ管理業務ということで、使用申込みの受付ですとか料金の徴収のほうを行っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと今の関連なんですけど、決算書の363ページを見ますともう一つ委託業務で機械保守点検等の業務委託があるんですが、先ほどの有料駐車場の維持管理業務の中で機器の整備点検という話もあったんですが、その業務の違いというのは何かあるんですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 有料駐車場機器保守点検等業務委託料、こちらのほうにしましては消防設備の保守委託とあと電気工作物の保守委託、あと排水施設の点検の委託、そういったものが含まれております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 実績報告書の195ページの中段の駐車場管理委託の部分の豊明と前後の草刈りと言われましたけども、舗装されていない駐車場がありますけど、複数人で草刈りされているのか把握しておられますか。よく事故がありますので。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 令和元年度から草刈り業務のほうを委託しておりまして、こちらのほうは手作業での草抜きのほうで委託をしております。先ほど言われたとおり草刈り機ですと石を跳ねるなどの事故が発生するというおそれがあるということで手作業での対応をさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 194、どこになるのかな、これは。公債費の残高ですね。もうあと残り少ないと思いますが、公債残高は前年度末で幾らかということと、それから償還が終わる予定はいつかというのを教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 公債費の残高になります。元金のほうが2,559万396円です。利子のほうが49万3,358円、合計しまして2,608万3,754円となっております。令和4年に返済完了する予定をしております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 月ぎめ駐車場の豊明駅と前後駅のほうの年間の利用率をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 利用率は、月ぎめ駐車場のほうですね。前後駅南月ぎめ駐車場は17台の台数の利用になっております。満車状態となっております。豊明駅南月ぎめ駐車場は48台の台数の定数がありまして、48台で満車となっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員 確認ですけれども、年間を通して100%ということによろしかったでしょうか。両方とも。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 年間で100%となっております。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの公債費の関係ですけれども、公債費の償還については都市計画税の充当が入ってきておると思いますが、それは幾らでしょうか。この償還額と同額でしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 都市計画税の充当なんですけれども、繰出金全額が当たっている形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 すみません。実績報告書の195ページで、有料駐車場維持管理事業の中の修繕3件、営繕工事4件の具体的な内容を簡単に教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 修繕料のほうは3件でして、こちらのほうはコンセントの修繕が1件とフロートスイッチの修繕が2件です。

営繕工事費の4件ですが、こちらのほうはポンプの制御盤の改修工事、それと豊明駅南月ぎめ駐車場の駐車場整備工事、あと前後駅南地下駐車場のハトのふん害の対策工事、それと豊明駅南地下駐車場の照明照度の調整工事というのが入っております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この駐車場の特別会計の収支を見ますと大体使用料収入が1,800万円強ということと、それから管理費、総務費と維持管理費、これはその範囲に収まっているということで、公債費を除けば一応使用料収入で運営ができておるのかなというふうに思

っておりますが、先ほどの繰出金は繰入金のほうに入っておるといふ財政課のほうの答弁でしたけれども、この繰入れをしておる趣旨は何でしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらのほうは公債費の償還に繰入金を充てておるといふ考えですね。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そうしますと、市街化区域内の人が負担している目的税である都市計画税が償還費に充てられておるわけですけれども、この駐車場の利用者の中で、これはちょっと難しいかもしれませんが、利用の割合ですね。市街化区域の人と調整区域の人の利用割合、市外の人も見えるかもしれませんが、もし把握しておれば教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 駐車場が4つありまして、時間貸しのほうに関しましては市外と市内の割合というのはいま把握できておりません。月ぎめ駐車場のほうは、前後駅の月ぎめ駐車場は6割の方が市内の方で、豊明駅の月ぎめ駐車場は4割の方が市内の方となっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 今度は時間貸しのほうの駐車場についてですけども、こちらの回転率はどれぐらいだったか。南北それぞれでお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 回転率ですが、前後駅地下駐車場のほうが0.9回、前後駅市営駐車場のほうが14回となっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 先ほど営繕工事のほうで照明の照度の調整工事が豊明駅

というふうにお答えしたんですが、前後駅南地下駐車場の間違いでしたので、訂正のほうをお願いいたします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） よろしかったですか。

ほかにございますか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） これにて認定議案第7号の質疑を終わります。

続きまして、認定議案第8号の介護保険特別会計について説明をお願いいたします。

浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それでは、介護保険特別会計の歳入歳出決算状況について御説明をいたします。

まず、決算書から説明したいと思います。

歳入歳出の概要のほうの説明をいたします。

370ページから373ページにかけてのまず歳入でございます。

373ページの最下段、歳入合計の歳入済額欄でございます。歳入決算額は48億3,995万6,806円、前年比257万6,810円の微減でございます。前年度とほぼ同額となっております。

増減としましては1ページめくって元に戻っていただくと出てまいります。給付費の伸びに伴います2分の1相当分でございます。国庫支出金が約4,032万円の増、4分の1相当分の県支出金が2,723万円の増、一般会計繰入金が約2,156万円の増といった増額の要素に対しまして、2号保険料であります支払基金交付金が約3,447万円の減、前年度繰越金が約5,759万円の減など、減額要素の相殺によるものでございます。

次に、めくっていただきまして、374ページから377ページにかけての歳出でございます。

377ページ最下段の歳出合計の支出済額欄でございます。歳出決算額は47億223万1,962円、前年度比396万7,380円の微増とこちらも前年とほぼ同額となっております。

では、歳出の主なものを御説明いたします。

実績報告書のほうに行っていただきまして、実績報告書の200ページをお願いいたします。

まず、1款 総務費でございます。上の表の1項1目 一般管理費は8,597万71円で、前年度比で300万円の減額となっております。主な要因としましては、前年度の比較によりますシステム改修費の減額によるものでございます。

それから、3段下、3項 介護認定調査会費でございます。平成30年10月から認定期間が延長されたことによりまして認定数が減少しまして、目全体では450万円ほどの減額と

なっております。

上の表の一番下になります。5項1目 計画策定委員会費645万1,376円は、第8期の計画策定に向けましてアンケート調査を実施したことによります郵送料、委託料など、約631万円の増額となっております。

続いて、下の表です。2款 保険給付費でございます。保険給付費全体では42億2,927万円余、前年度に比べまして約1億2,500万円、4%ほどの増額となっております。主な要因としましては、1項1目の居宅介護サービス給付費約5,162万円の増、同じく5目の施設介護サービス給付費が約5,253万円の増などによるものでございます。

2つめくっていただきまして、204ページ、205ページをお願いいたします。

2つ目の表でございます。3款の地域支援事業費でございます。款全体で2億1,911万円余、約413万円の減額でございます。表最上段の1項1目 介護予防・生活支援事業は、要支援者のデイサービス、ヘルパー利用が減少してきていることによりまして約550万円の減額となっております。

その下、2項1目 一般介護予防事業費でございます。まちかど運動教室や送迎つきの予防教室であります、らくらすなどの事業費でございますが、昨年度末に新型コロナウイルス拡大により事業を停止した部分もございまして、委託の単価契約のものも中心に支出減になったということもありまして123万円の減額でございます。

その7段下、3項7目 生活支援体制整備事業費は、生活支援サービスとして委託しております、ちょっと事業につきまして、サポーター登録及び利用者数の増もありまして委託費等で約202万円の増額となっております。

1ページおめぐりいただきまして、206、207ページ、最上段でございます。

5款 基金積立金でございます。前年度比約1億2,200万円減の9,099万3,000円を積み立てております。

少し戻っていただきまして、199ページをお願いいたします。

介護保険料の収納状況でございます。最下段、一番下の表の全体の表のほうを御覧ください。特別徴収分、普通徴収分、滞納繰越分を合わせた全体としまして収納額が12億1,492万2,133円、収納率は98.26%でございます。

次に、委託事業について御説明をいたしますので、少しもう一度進んでいただきまして208、209ページをお願いいたします。

主なものについて御説明をいたします。

208ページが一番上の表になります。1款の総務費3段目、消費税増税に伴う介護保険システムの保険料軽減対応等業務330万円は、令和元年の10月から実施されました軽減拡大

対応のためのシステム改修費でございます。

それから、上から3つ目の表、5項1目 計画策定委員会費の382万9,650円は、令和3年からの第8期高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定のための実態調査業務を委託したものでございます。

最後に充用額の御説明をさせていただきます。

9ページに戻っていただきましてお願いをいたします。

実績報告書の9ページです。9ページの一番下の欄でございます。

介護保険特別会計の部分です。連合会負担金の予備費充用13万4,233円は、国保連合会にお願いをしております交通事故等の第三者加害事案に係る求償の事務費負担金でございます。求償費の3%相当が負担金になりますけれども、比較的大きめの償還額が見込まれたため予備費より充用しております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 説明は終わりました。

認定議案第8号についての質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書209ページ、またすみません。業務委託なんですけども、高齢者見守りフォロー事業委託料でこれが出ていますけれども、これってミルックのことですかね。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） ミルックの部分でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 この元年度の実績が分かったら教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 利用数としましては延べで1,227件、月平均で大体102.5件ぐらいでございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 実績報告書の208ページの一番下の表のまちかど運動教室の委託業者、

こちらの業務内容と教室の開催の回数、それと開催場所もいろいろあると思いますので、開催場所、それから参加者の延べ人数が分かれば教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まちかど運動教室でございます。会場としては市内23か所で実施しております。実施日数は全体としては726日、延べの参加者数が2万7,479人でございます。

こちらの委託の内容としましては単価契約で一応お願いをしております、基本的には講師の派遣料、それからあと現場との調整の部分というようなところ、あとそれからプログラムを組むような形ですね。その辺りを委託業務としております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ委託で隣のページの209ページの下から2段目の表になると思うんですけども、これはちょっとがこの中に多分含まれていると思うんですが、委託先が社協と南生協さんということになっているんですけど、ちょっとさんのほう、それぞれどれだけ委託したのか。委託料をそれぞれ分けてお願いします。数字。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、ちょっとのほうにつきましては626万1,650円です。

それから、もう一件が社会福祉協議会で生活支援コーディネーターのほうの委託をしておりますが、ちょっと後からお答えいたします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 後からお願いします。

ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく委託の208ページの先ほどまちかど運動教室の会場とか延べ人数をお答えいただいたんですが、この運動教室とその下のミニデイサービスも下がっておりますが、これは先ほどの年度末のコロナの影響なんでしょうか。

あと一番上のらくらすとバス運行業務委託は逆に20万円ほど上がっておりますが、このところもお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、まちかど運動教室、それからミニデイサービス、それぞれコロナで2月の下旬、2月26日ぐらいだったと思いますが、そちらから止めてお

りますので、その分の精算の部分というところでございます。

それから、らくらすのほうにつきましては回数の方を若干増やしておる形になりますが、こちらも年度末でちょっと切れている形になっていきますので、その相殺の部分で若干増えているような形にはなっておりますが、最終的な部分から減額をしているというところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません。先ほどの生活支援体制整備の社会福祉協議会の委託料でございます。270万500円でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ここで10分間の休憩といたします。

午前 1 1 時 休 憩

午前 1 1 時 1 0 分再開

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 初歩的なことをお聞きしますけども、200ページの上の表、総務費の一番下の計画策定委員会費ですけれども、640万ほど使っております。これで介護計画をつくるということでしたけれども、この介護計画は去年で完成したかどうかということをお教えください。介護保険計画。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 昨年度はアンケートの実施をしました。今年度が今、策定中です。来年度からスタートという形です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の201ページの上から5段下がった認定調査等の事業の中で件数が前年度よりも376件減っております。これは介護予防の効果の表れかどうか。原因と、あと要介護3、4、5の対象者、数を教えていただけますか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、この認定の審査件数が減っているというのは、先

ほど御説明の中にもちょっと説明させていただきましたが、認定期間、認定する有効な期間、そちらのほうは30年の10月から最高24か月から36か月に変わっております。その部分がずれ込んだ形で、今回認定するところからずれているというところがありますので、減っているというところがございます。

あと認定の率といいますか、というところがございますが、要介護の3、4、5ですかね。要介護の3が258、4が288、5が235でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の209ページの先ほどのちゃっとの委託料のところですけども、下から2段目の表です。ちゃっとさんの委託料が626万円ということで、昨年度と比べると昨年度は420万円ですから200万円ほど上がっているんですけども、昨年度というか、平成30年度と令和元年度の利用実績を教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 利用実績といいますか、サポーターの登録のところと兼ねてお話をさせていただきますと、まずサポーターの登録数、30年度でいきますと最終的には198名。そちらのほうから元年度の末では266名に増えておるというところがございます。

あと利用者につきましては延べの利用者で、これも30年度分でいきますと1,868件、そちらのほうは元年度では2,782件という形になってございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の206、207になるんですけど、基金の積立で基金が毎年、29年とか増えているんです。この基金、介護給付費の準備基金というのは何か使用目的とか積み立てている理由というのがあるんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 文字どおり給付に係る部分の準備金というような形の目的になっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その介護基金、これをずっと見てみると28年頃から見ると倍ぐらいに増えておるわけですけれども、この基金は先ほどの介護保険計画をつくっていく中でかなり多いと思いますので、ある程度は取り崩して次期3年間の事業に充てるというような方向なんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 先ほどこれから計画をつくるという話でありまして、その中に盛り込んでいく内容かと思っておりますので、今現在検討中という形にはなりますが、基本的にはどうしても財源を埋めていくような形のものになるかと思っておりますので、そういったほうも組み入れていくような予定では考えております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 実績報告書200ページ、201ページの介護認定審査会事業、それから認定調査事業です。先ほど認定調査に関しては要介護の判定の方の数がありましたけれども、一度病気にかかって回復してというふうな形で判定の度合いが変わる方などもあります。新規にではなくて既に判定されている方の様子が変わって判定のし直しというのがあるんですが、そういった回復での判定でこれまでよりも要介護度が下がった人の数というのはいくら分かりますでしょうか。病気からの回復です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません。その増減の部分の内訳のほうは把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほど要介護3、4、5については人数を教えてくださいましてけれども、要支援の方の人数も併せて教えてくださいたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 回答願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 要支援のほうですが、要支援1が183、要支援2が311でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 要介護の認定率の変化はどうなっているのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） ちょっとこれは要支援も入ってしまっていますので、要介護だけではございませんけれども、一応前年度末の段階で15%です。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の205ページの上の市町村特別給付費の中の栄養改善自立支援サービス、これを利用されている方の人数と、あとこの一番下の保健福祉事業の、こちらのほうも栄養改善自立支援サービスがありますので、こちらも利用者の人数をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、2款のほうでございますが、人数といいますか、件数ですね。1,843件です。それから、4款のほうにつきましては334件でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の209ページのちゃっとさんの話なんですけど、626万円のうち国、県の補助等が当たっておればその額をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） ちょっとこれに対するもので幾らという形ではなくて、全体の給付なり事業の中の部分の案分、国が2分の1、県が4分の1というところの枠組みになりますので、そちらのほうの案分かなという感じだと思います。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 続きまして、一色委員。

○一色美智子委員 介護支援のボランティアのポイントのあれなんですけども、ちょっと載っていないものですから、人員と交換した金額が分かればお聞かせください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） ボランティアの交換、人数、単純に人数でございますが、165名、交換金額が74万4,000円です。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 一定所得以上の被保険者については利用料が3割負担ということだと思うんですけども、その対象の方の数は分かるでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません。ちょっと後ほどお答えします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） じゃ、後ほどお願いします。

三浦委員。

○三浦桂司委員 201ページになるかな。介護認定なんですけども、申し訳ございません。全体的なことなので。令和元年度で75歳以上の後期高齢者の人の要支援、要介護率というのは把握しておられますか。分かりますかね。75歳以上で要支援、要介護を受けておられる方の比率というか、パーセントというのは。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません。ちょっと今、把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません、今、三浦委員のほうは把握していないというの数字がありません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 先ほどの。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 先ほどのほうはありました。3割負担の方が全体の5.4%ほどになります。一応150名ぐらいの人数になっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 決算書の411ページの上段にあります、これはちょっと名称を変えたほうがいいのかと思うんですが、徘徊高齢者家族支援サービス事業委託料12万3,690円についてお尋ねします。これはGPSを貸し出すという事業ですが、昨年度の貸出人数は3人ということで委託料が8万ほど上がっておりますが、貸出人数実績はどのくらいでしたでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 実際に利用者単位でいくと3名様、これは年度末の段階になります。利用件数としては39件ございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 3名の方が39回利用したということでいいですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 月によって2名の方で、増えて4名になってまた3名というような形の今、動きになっておりますので、平均するとそんな感じということになるかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の200ページで、下の表で保険給付の内容が書いてありますけれども、大きい居宅とそれから施設で、これは分かったらいいですけども、1人当たりの平均単価が居宅の場合は幾らか、施設サービスの場合は幾らかということが分かったらお願いしたいと思えます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） ちょっとすぐには出ないかもしれませんが、どうしましょうか。出ないという形でよければ、申し訳ございません。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） それでは、出ないということで処理をします。

（すみません。出ないというのは後でという理解でいいですかの声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） どちらですか。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 厳密な数字は多分つくれないと思えますので、ざっくり割ったぐらいのものということであれば出せるということだとは思いますが、どこまでの

ものをどこまで積み上げていくかというのがちょっと出しづらいかなどは思っています。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 取りあえず感覚的にアバウトでどのくらいかということを知りたいので、それで結構です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 分かるでしょうか。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 実際に例えば居宅の部分、この実績報告書の200ページ、201ページで給付件数がございますので、そちらで割り返したぐらいの金額になるんだろうなというところだと思うんですけども、そのような形の数字になってしまうかと思いますが。今、単純に割りますと4万6,000円ぐらいになります。

以上です。

（居宅ですかの声あり）

○健康長寿課長（浅井俊一君） 居宅です。施設のほうでいきますと、これは給付額にもかなり差があり、負担割合も差がありますので、一概に言えないと思いますが、今これを単純に割りますと26万3,000円ほどというのが施設のほうになります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにありますか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 実績報告書201ページ、福祉用具の購入に関しては償還払いとありますが、居宅改修については償還払いがされているでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 基本的に事業所のほうから請求してくる委任払いがほとんどでございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 居宅と施設の関係で1件というのはどういうふうに解釈したらいいんですかね。1か月ということでもよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 基本的に月で1件できますので、多分施設のほうになりますとその施設、途中で変わっていらっしゃると2件になっちゃうかもしれませんけどと

いう形だと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 特別養護老人ホーム、特養に入るための待機者は。延べではなく実数でお答えください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 年度末の段階で26人です。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 ページ数がちょっと分からないですが、高額介護サービス利用費の受領委任払いのサービスというのは昨年度は実施されているのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 国保連合会のほうで調整をしてみますので、基本的に行われているということだと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 決算書の409ページの権利擁護事業の中の成年後見人等報酬費用助成金137万9,000円ですが、実績報告書のほうで昨年度成年後見人制度利用支援事業が104万円、これは補助のほうがあったんですけども、ごめんなさい。100万円以上なので、今、決算書で100万円以上の金額なんですけども、実績報告書のほうで上がっていないのはどうしてですか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） これは委託ではございませんので、上がっていない形になります。こちらの内容としましては、個々の方の後見人制度を使って後見人をつくるときの費用が出てまいります、そちらのほうを、所得の少ない方に対しましては金額は裁判所で決まっておりますけど、そちらの金額について所得の少ない方では払えませんの

で、それをこちらのほうで負担をしているという制度でございますので、特に委託等のところには上がってまいりません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 昨年の補助実績にあった豊明市成年後見制度利用支援事業というものは今年度は100万円以下になったという理解でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

○健康長寿課長（浅井俊一君） ちょっと後からお答えします。すみません。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 後ほど、後から答えますので。

そのほか。

質疑を続けていいですか、浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 続けてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） じゃ、質疑を続けます。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書203ページの下から3つ目、特定入居者介護サービス給付事業というところで3,056件となっております。これは前年は5,674件あって急減しておるわけです。それ以前も大体5,000件以上あったのが急減しておるわけですけど、これは居住費とか食費について何か制度改正でもあったのか。その理由について御説明をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらのほうはちょっと先ほど御説明していないんですけども、件数の積み上げ方を少し変えております。といいますのは、先ほど委員おっしゃったとおり居住費とか、それからあと食費の部分でばらばらに積んでいたんですけども、決算書の上では決算ベースの件数に対する人数、金額という形で積み上げ直した形で今回載せていただいていますので、食事と居宅というのをくっつけた形の請求件数で今、見ている形になっていますので、金額がちょっと下がっているという形になっています。国保連合会からの請求ベースで今、載せているという形になっておりますので、件数が下がっているということになります。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 結局例えば居宅については1か月分とか、食費の1か月分とか、そういうような形で、それが1件とかというふうになるんでしょうか。なったんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません。制度的に変わったという形ではなくて、今まで請求ベースではなくてその内訳といいますかね。そういう形で別なところの資料から拾っているものをそれぞれの件数で載せていたという形になりますので、それを請求は一緒にします。1人に対してこの部分は居住費、この部分は食費という形で来ますので、それを1件として載せたという形に変えたということでございます。

来年度以降はもうこの数字で載せさせていただきたいというほうが決算上正しいかなと思いますので、載せさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 先ほどのふじえ委員の御質問の実績報告書の補助金のほうに出ていないという理由ですが、今年の実績報告書に掲載する補助事業は1件当たり100万円ということで共通のルールで計上することにしましたものですから、合計ですと130万を超えておりますが、1件当たりだと100万未満ということで、実績報告書の補助金というところに載らなかったというのが経緯でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今ので何件だったんでしょうか。元年度は。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 回答願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 対象者は6件です。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） そのほか、ございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これも初歩的なことを伺いますが、201ページの一番下の居宅介護サービス計画給付事業、これは10割給付になっています。普通は9割とか、あるいは8割とかということなんですけど、これは10割給付になっている。

それから、それと同じ理由かどうか分かりませんが、次の203ページの真ん中より少し上ぐらいですかね。介護予防サービス計画給付事業のところも10割の保険給付を行ったということで、10割というのが2つ出てくるんですけども、多分10割というのは何か奨励する意味があるんだろうと思いますが、なぜ10割になっているかということについての御説明をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 実際ケアプランをつくるというところは実際の受給者本人の給付に当たる部分では直接持つものではなくて、事業所としてそれをつくるという形になりますので、その部分についてはそちらのほうに、受給者本人のほうには負担がいかない形になっているという制度になってございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の209ページの一番下の段、認知症総合支援事業費の中の一番下のほうですね。認知症地域支援推進事業委託についてお尋ねします。プラス42万円強になっています。認知症のいろんな地域支援員さんだったり、キャラバンの方とか、サポーターも1万人を目指すということですが、増額の理由とサポーターの人数をお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、その下の段の認知症地域支援推進事業委託、こちらにつきましては3つ包括があるうちの1つ、上の福田会さんは全体の事業のほうを見ていただいているというところです。それに相関する形で各包括のほうには1名ずつ基本的には置くというスタンスで来ておりますので、そちらのほうの部分の残った勅使会さん、それから清水会さんのほうの専門職を1名置いております。その人件費の部分になりますので、実際昨年度に比べて今年が増えているということでございます。

あと、それから認知症のサポーターの数でよろしかったですかね。認知症サポーターの数でという。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） サポーターの数ですね。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 昨年度末の段階で8,533名です。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の203ページをお願いします。真ん中より少し下のところ、支払審査委託業務ですけれども、6万5,842件とあります。前年度は4万3,000件ほどでした。その前はずっと大体6万弱であって前年度が非常に少なくてまたどんと増えたんですけど、この支払委託件数がそんなに変わるとは思えないんですけど、何か理由があるのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） ちょっと後ほどお答えをいたします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 後ほどお願いします。

ほかにございますか。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 私の積み上げた資料の中ではこの4万3,500というのがちょっと出てまいりませんで、ひょっとしたら昨年度の掲載誤りの可能性がございます。もしもそういう形でありましたら大変申し訳ございません。

実質ちょっと私で把握しておりますのが、今年度6万5,842件、昨年度が6万2,810件というふうにちょっと今、しておりますので、ちょっと確認はしておりますが、その前の年が、29年度が5万9,411件でございますので、恐らく掲載誤りをしているということではないかと思えます。それでございましたら大変申し訳ございません。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません。1点先ほど清水委員にお答えをしたところのちゃっとの実際私どもの負担の部分でございます。私どもの保険料の部分に当たるところもございまして、実際保険料のほうも半分ありまして、私どもの市町村が見る部分とそれからあと2号保険料ということで40歳以上の全国の方が見る分とあります。そこの充当の部分が違っておりましたので、一応市負担として繰り入れる分としては19.25%という形の計算になるということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 ちょっと理解ができなかったんですけど、市のほうの使用料とかで見るのが19.25%で、残りは、国が2分の1、県が4分の1、それ以外はどこがどういうふうな収入になっているのでしょうか。歳入。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） すみません。ちょっと私、今、勘違いして御説明したみたいですよ。すみません。

実際国、県、市で見ると形にはなりますけれども、このちゃつとの部分、先ほど申し上げた2号保険者、我々のような例えば40歳以上の普通社会保険から負担してもらっている分ですね。その部分は外して算定する形になりますので、先ほどの2分の1、4分の1、4分の1というシンプルな形にはならない形になりますので、実際にいくと国が39%、それから県が19.25%、市町村負担が19.25%、残りが保険料というような形の案分になるということです。すみません。ちょっと説明がうまくいきませんでした。申し訳ございません。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかによろしかったでしょうか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 100万円以下の委託事業についてちょっとお尋ねしたいんですけど、昨年大人の学校とそれから食生活改善、それからすこやか教室が載ってございましたけれども、これは今年度は金額が幾らで参加者は何人かお願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） では、大人の学校からでございます。委託金額が88万393円、延べの参加者が678名です。

それから、すこやか教室につきましては、委託費用としましては23万4,000円、延べの参加数がちょうど800人でございます。

すみません。もう一つは何でしたっけ。

（それと食生活とすこやかの声あり）

○健康長寿課長（浅井俊一君） すこやかは今申し上げたものですね。

それから、あと食生活改善のほうにつきましては委託費用が31万2,548円、延べの参加者が269人でございます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと追加ですみません。金額はこっちの表に載っておるんですけど、ミニデイについても人数だけでいいですので、教えてください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 延べの参加数が1,234件です。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） そのほか。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 先ほど課長から申しあげました審査支払委託事業の件数の件でございますが、前年度の数字と今年度の数字に大分乖離があるというお話で御指摘いただきました。確認いたしましたして、ちょっと前年度の数字が錯誤であろうということでございますので、おわびをいたします。申し訳ありませんでした。今年度の数字の説明のほうで御理解をいただきたいと思えます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） そうすると前年度の確定した数字はわかりますか。今。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 後ほど確認して申し上げます。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 決算書の387ページ、一番下、4項 県委託金のモデル事業100万円ですが、これはどんな事業を実施されたんでしょうか。

（すみません。ちょっと今、聞き取りにくいところがありまして、ごめんなさいの声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） すみません。もう一度お願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 決算書の387ページの一番下の段の県委託金、モデル事業ですが、100万円。こちらはどんな実施をしたんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらのほうにつきましては、県から3年分でモデル事業として実施をしているところがございます。現在二村台のけやきいきいきテラス、けやきいきいきプロジェクトのところに対する補助金でございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 先ほどの審査支払手数料のところでございます。先ほどの正しい数字をもう一度申し上げたいと思えます。平成30年度の審査支払委託料の件数でございます。6万2,810件でございます。大変申し訳ございませんでした。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） これにて認定議案第8号の質疑を終わります。

続きまして、後期高齢者に移ります。

続いて、認定議案第9号の後期高齢者医療特別会計について説明願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、後期高齢者医療特別会計の令和元年度決算につきまして御説明いたします。

歳出から御説明をいたしますので、実績報告書の214、215ページを御覧ください。

初めに、1款 総務費です。1項1目 一般管理費の決算額は591万2,041円です。非常勤一般職員の報酬200万円ほどと保険証の郵送料などの通信運搬費370万円ほどが主な内訳になります。

次に、2項 徴収費は、保険料の賦課徴収に係る電算関係の委託料や納付通知書の郵送料などの経費で546万7,536円です。

その下、2款 後期高齢者医療広域連合納付金は決算額9億6,162万5,411円です。これは加入者の方から徴収した保険料と一般会計より基盤安定繰入金として繰り入れた保険料の低所得者軽減分について、併せて広域連合へ納付をするものです。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、決算書の428、429ページを御覧ください。

歳入の一番上の表になります。

1款1項 後期高齢者医療保険料ですが、特別徴収と普通徴収を合わせた収入額としまして8億4,158万9,200円です。前年度より3,100万円ほどの増収でした。

続きまして、2款1項 一般会計繰入金ですが、事務費及び保険料の低所得者軽減分を保険基盤安定繰入金として繰り入れるものです。収入額としまして1億3,275万3,088円で、前年より140万円ほどの増額となりました。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 説明は終わりました。

認定議案第9号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 決算書の今の説明があった428ページ、29ページの保険料徴収です。1款ですね。この年度は繰入金の効果もあって特定の所得層以外の加入者についてはおおむね負担が下がった年度だったと思うんですけども、特定の年金収入200万円台の夫婦の

みが負担増になっていたと思うんですが、本市でその世帯の数、その対象になった数の実績というのはわかりますか。また、分かったらその割合なんかも知りたいです。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） おっしゃったのは多分軽減特例で、9割軽減だった方が昨年度8割軽減に変わった方の人数のことかと思われるんですけど、今年の8割軽減の方は1,438人でした。割合としておよそ15%の方になります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 実績報告書213ページの滞納についてですが、普通徴収に関しても大変金額的には高い収納率になっておりますが、滞納の件数のほうでいうとどれぐらいの滞納数でしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 滞納分の方の件数、それとも現年度の。現年度の普通徴収の方の中の滞納の人数ということでよろしかったでしょうか。現年度分で滞納人数は62名です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 決算書の428、29の歳入のところですけども、保険料収入が増収になったというような説明が先ほどありましたけれども、たしかしばらく前に値上げがありましたけれども、その値上げがここに反映されているのか。値上げはこの2年度になってからなのか。もし反映していたら幾らかということをお教えください。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 令和元年度は保険料の改定はございませんで、30年度と令和元年度が同じ料率になっておりますので、値上げの影響はなく、増額になりましたのは加入者数の増ということになると思います。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 先ほどお答えいただいた滞納者に関してですけども、滞納の結果、

保険そのものの取扱い、それでも加入者に発行がされているのか。窓口留め置きで相談とか、手だてとしてどういう形になっているかお答えいただきたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 未納がある方に対しては5期以上未納がある方に対しては直接保険証を郵送するのではなく、一応窓口で交付をするという形を取らせていただいています。

その方たちのうち滞納の金額の大きい方ですとか、そういった方で一部国保のように短期保険証という扱いをさせていただいている方もございます。昨年短期保険証で6名の方をそういった扱いにさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の214ページ、上の表の2番目の徴収費のところですけども、前年度決算と比べて大きく減額になっていますが、徴収費であんまり費用が大きくなるということはないと思うんですが、これはどういう理由によるものでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 徴収費の部分で昨年と違いますか、平成30年度ですね。平成30年度は先ほど言った保険料の軽減特例のことだったりシステム改修をさせていただきまして、その分が令和元年度はもう改修費がかからなかったものですから、減額になったという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 ちょっと確認なんですけど、実績報告書の214、215ページの3款 諸支出金のうちの還付加算金なんですけど、決算額がゼロ円で、事務事業の概要等に被保険者に還付した保険料の還付加算金を支払ったというふうにあるんですけども、これはどちらが正しいのでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 事務事業の概要のほうが昨年度のまま載せてしまいまし

た。申し訳ございません。削除のほうをお願いいたします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 削除ということです。

ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これです最後にしますけど、100万円以下の委託業務が今年度から実績報告書から消えていますので、それでお伺いするわけですけれども、昨年度は100万以下が4件ありました。今回はどういう状況でしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 今年度電算関係委託料は216ページに載せさせていただいている2件で全部になります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 確認ですけれども、昨年は100万円以下が4件もありましたけど、今年度は、今年度といたしますか、元年度は100万円以下はなかったということによろしいでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） そのとおりです。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんね。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） これにて認定議案第9号の質疑を終わります。

続いて、認定議案の第10号に移りますので、準備をお願いします。

続いて、認定議案第10号の水上太陽光発電事業特別会計について説明を願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） それでは、水上太陽光発電事業特別会計の令和元年度決算の説明を申し上げます。

歳出より御説明申し上げますので、実績報告書の220、221ページをお願いいたします。

1款1項1目 一般管理費です。前年度比約93万円の減となっております。これは平成30年度から消費税の支払いが始まり、予定納税を30年度に行ったことが原因となっております。主な事務事業としましては、水上太陽光発電保守管理委託、施設の保険料、土地借上料及び消費税です。なお、100万円以上の委託業務の詳細につきましては224ページに記載がございますので、お目通しをお願いいたします。

続きまして、2款1項1目 太陽光発電建設費です。こちらは工事がなかったため皆減

となっております。

3款1項1目 公債費元金及びその2目 利子です。元金は30年度は約3,885万円の繰上償還をいたしましたので、大幅減となっております。

4款1項1目 他会計繰出金です。これは一般会計の繰出しになりますが、30年度より64万円増加することができました。

以上、歳出合計としまして6,675万8,745円となりました。

次に、歳入につきましては歳入歳出決算書の448、449ページをお願いいたします。

1款1項1目 売電収入です。当初の売電見込みは約6,079万円でしたが、約8%増の6,557万771円となりました。

1段飛ばしまして3款1項1目 繰越金ですが、これは平成30年度は繰越明許分の3,885万3,000円が含まれていたため大幅減となっております。

一番下、4款2項1目 雑入ですが、これは昨年度のパネル破損事故の被害に対する保険金となっております。

以上、歳入合計としまして7,688万5,485円となりました。

以上で、水上太陽光発電事業特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 説明は終わりました。

認定議案第10号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

服部委員。

○服部龍一委員 実績報告書の221ページ、一番上の水上太陽光の保守管理委託の具体的な内容を教えてください。

あと管理ミスとかによる不具合があった場合にどのような対応をしていただけるか。

あとその下の保険料なんですけど、保険の範疇、天災で洪水とか強風とか、そういった場合どこまでの範疇で保険が下りるか。

以上お願いします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、保守管理委託のほうから御説明申し上げます。ざっとになりますけども、点検等のメンテナンス業務は月1回行っていただいております。あと受変電設備の保守は3か月に1回、発電設備の保守が6か月に1回、発電所の年次点検及びパネル洗浄を年1回、あと遠隔の監視業務、これは24時間365日行っていただいております。

漏れといいますか、そういったことは特に今までのところでもありませんので、漏れというのはちょっと今のところは想定しておりません。

次の保険料につきましてなんですけど、保険料の内容ということでよろしかったでしょうか。保険料につきましては大きく3つに分かれております。企業財産包括保険、これは今回もそうなんですけども、台風とかそういった場合の風災とか、雪とか、地震とか、そういったことで行った場合にその財産を保障してもらうものになります。

2番目が利益補償保険というもので、これは先ほどの事故とかそういったときに利益が当然壊れてしまったら出ない場合、それに対しての利益を保障するという保険になっております。

3番目が施設賠償責任保険ということで、これは逆に私どもが運営している水上太陽光が何らかの要因によって第三者に事故というか、被害を与えた場合に対する保険という形になっております。以上大きく3つの内容になっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところで保険料なんですけども、昨年度と比べてちょっと増えているんですけど、これはどういうことでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 平成30年度に台風で被害がございました。このときは被害額が59万4,000円というのがありまして、事故に対する保険を頂いておるんですけども、その分今年度の保険は入札で上がったという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、この保険は使うと上がっていくという、車の料率みたいなそんなような感じなんですか。来年度もこんなような感じになっていくんでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 入札になりますので、当然各社の思惑等も、思惑ってごめんなさい。失礼ですね。そういった形もあると思うんですけども、基本的には私どもは保険とかで事故があったことは入札のときに明示しております。そうしないと当然失礼になり

ますので、そちらのほうで出させていただいた結果が今回の保険という金額になっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 決算書の448、449の売電収入です。もう3年、4年ということで、以前の説明から当初の売電見込みの計算には経年の劣化であるとか、またそれを考えても安全を見込んだ数字を出していたと思うんですけども、あと最近大分天候に左右されると思うので、天候の変化など、それからFITの買取りの値段などについて、今後の見通しは昨年の実績を見るといかがでしょうか。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） まず、FITにつきましては、これは固定27円で20年間固定されておりますので、その単価については変更はございません。

ただ、今後の見通しといたしますか、これは当然天候によって変わってまいりますので、31年度はちょっと蛇足という形になってしまいますけども、31年度は一番真夏の7月に天候不順等がございますので、30年度と比較しますと81.5%まで発電量が減っております。そういったこともございまして、トータルではちょっと30年度と比較して減ったこともございます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっとこの太陽光発電を始めるときの説明で、これで利益が上がったものについては環境関係の事業に充当するという、そういう説明がありました。私は記憶しているんですけども、ただこれは繰出しをすると一般財源になってしまいますので、色はつかないということですが、財政課のほうから環境事業に特別にこの繰出金に係る歳出の配分、財源の配分を受けているかどうかお尋ねしたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 一般財源なんですけども、そういう状態を発電事業から繰入れさせていただいた金額に関しましては、環境の全体に、一般財源のところに当たっております。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 一般財源に当たるのは一般財源ですので当然ですけども、この額を特別に充当しているということが、特定財源的にそういうことがあるのかどうなのか。約束は守られているのかどうなのかということについてお尋ねいたします。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 環境にも充てるという説明だったと思いますので。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） これにて認定議案第10号の質疑を終わります。

以上で、各認定議案の質疑を終結といたします。

これより討論に入ります。討論は一括して行っていただきますが、本会議でも当然討論ができ、重複することにもなりますので、できれば簡潔にお願いします。各会派で取りまとめも必要と思いますので、午後1時15分まで昼食を含めた休憩といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 御異議がございませんので、1時15分まで休憩といたします。

午後零時10分休憩

午後1時15分再開

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

討論のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 令和元年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定から、第1号から認定第2号、国保から10号の水上太陽光まで、会派真明を代表して賛成の立場で討論いたします。

詳しい事業内容というのは本会議で討論いたしますが、決算というのは令和元年度の予算が可決されて既に行われた事業ですので、ちょっと関心が薄くなりがちですが、令和3年度新年度予算に向けて改善すべき点は改善するという大切な審議でした。

とかく執行した事業に目が行きがちですけども、事業を行うだけの歳入がなければどん

なにすばらしい事業を提案したとしても絵に描いた餅になります。近隣は財政力豊かで、今朝の新聞にもあったように、少子高齢化でも若い人口が増えている市があつて比較されがちですが、豊明の特徴というのは堅実な財政運営であり、毎年9月に公表される健全化判断比率においても、実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率とか将来負担比率の4指標においても健全化判断数値をクリアしております。

しかし、数値的に問題はありませんけれども、扶助費が膨らみ続けて義務的経費が増えて、結果として新規事業を行う投資的経費を圧迫しております。そのための施策として、区画整理事業の推進とか企業誘致の雇用の確保、特に働く世代の人口増加を図って財政、雇用を確保する施策も講じてあります。

財調も令和元年度末には39億ほどありましたけれども、既に30億程度に減少しておいて、アセットや改修工事、東部知多衛生組合の負担金も控えて、このコロナ禍に大震災や集中豪雨が重なれば財調はあつという間に枯渇してしまいます。しっかり確保しておいていただきたいと思います。

今後消費税増税とともにコロナの影響で必ず数字的影響が出てきます。国や県の税収が落ち込んで地方消費税や補助金、交付金、地方交付税など、今までどおり交付されるかはこれは全く未知数で、新年度予算はかなり苦しいやり取りになるはずで、それでも様々な事情で苦しい立場に陥っている人たちを助けながら、豊明市民の福祉向上をさせるような努力をしていただきたいと思います。以上のような観点から、令和元年度決算に賛成いたします。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 会派清風は、認定議案第1号から10号について賛成といたします。答弁御苦労さまでした。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 市民派の会を代表して討論します。

認定議案第1号、第2号は反対、認定議案3号から6号は賛成、認定議案7号は反対、認定議案8号から10号は賛成です。詳しくは本会議で述べますが、反対の議案の主な理由を簡単に述べさせていただきます。

まず、一般会計のほうは実質収支が高過ぎる決算であること。そして、見積りが甘く、

変更契約が多いということ。それから、決算資料が大幅に削減されており、審査のための情報が少ないということ。

第2号の国民健康保険の特別会計については税率の値上げがあり、生活が非常に厳しい世帯の方への負担が大きくなっているということ。

そして、第7号の有料駐車場事業については、目的税である都市計画税の使い方として、市街化調整区域だけではなく市外の方にも使用されているということ。

詳しくは本会議で述べさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 豊明市公明党を代表いたしまして、認定議案第1号、一般会計及び認定議案第2号から10号までの各特別会計歳入歳出決算について賛成であります。詳しくは本会議場でさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 本委員会に付託されました認定議案第1号から第10号まで全て賛成とします。詳しいことは本会議場で述べさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 認定議案1号、2号には反対、そのほかの3号から10号までは賛成といたします。

本会議場では詳しく述べるんですが、2点だけ。昨年も同じことを述べましたが、工事関係で設計が甘いということと、落札率が高止まりして競争性が十分に働いていないというのがまた数字で見とれました。

あと今回決算で出された資料が大幅に簡略化されております。かえって一つ一つ担当課に問い合わせたりして、担当課側も議員側もかえって時間がかかってしまったと思います。

国保については消費税も上がり、物価も上がり、医療費も上がり、年金も上がりというふうな中で困窮者の方にとって厳しい。そういう流れになっている中で繰入れを減らしていく。激変緩和も令和5年、もしくは令和4年になるかもしれないというような答弁もあったんですけども、そういった方向で進んでいることについて反対ということで簡単に

述べさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） ほかに。

月岡委員。

○月岡修一委員 会派清和を代表して賛成討論を申し上げますが、私は本会議場で討論できない立場でありますので、特に文章を書いたものを読むわけじゃなくて、今までの経験の中で申し上げたいと思いますが、毎年のことを1つ、毎年思うんですが、やはり中身をかいま見ますと前年度踏襲、そういったものがまず予算書の基本になっていて、予算書の基本どおりに実行している。予算を消費している。

そういったことを漠然と申し上げますと誤解を受けるかもしれませんが、私ははっきり申し上げますと市の職員の皆さんは一生懸命やっていただいたと思っています。それは感謝申し上げますが、やはり1円のお金を大切に使う。そういった職員であっていただきたい。豊明市民から上がってくる税金、県からもらう交付金、国からもらう交付金、全ては我々と等しい国民からの税金を多用させていただいている。このお金をいかに有効に使うかというのは、やはり職員一人一人の意識、ここにかかっていると思うんですね。

いろんな内容を見ますと、細かい分野には及びませんが、申し上げませんが、もう少しこういった見積り方法に視点を向ければ、ひょっとしたらもう少し有効なお金の使い道に切り替わったのかなと。そういったことが随所に私の目からは見られます。

やはり私ははっきり申し上げますが、小浮市長がこのまちのこの豊明市の市長になっていなかったら多分今日の発展はない。本当に運よく優秀な市長を見いだすことができて今日に至っている。やはり市の職員の皆さんはそれに見合った仕事をしなければいけない。恐らく私が思いますのは、何人かの職員は見積り方法とか予算執行に関していろいろと意見を持っていたり、疑問に思ったり、そういった人たちもたくさんいらっしゃると思うんですね。しかし、そういった意見を係長、課長、部長が収集できる、そういった今、体制になっていないんじゃないかなと。はっきり申し上げますけど。

やはりもっともっと風通しのいい部下の意見をしっかりと受け止めるぐらいの度量を持っていなければいけない。もっともっと豊明は変わらなきゃいけない。もっと1円の重みをかみしめて予算執行に携わっていかなくちゃいけない。金額が大きければ大きいほど抜く気持ちも大きくなってしまいかしませんが、やはり元は税金であること。この基本に立ち返ってやはりいま一度事業の在り方、予算執行の在り方、予算の組立ての在り方、見積りの取り方、何回も若い人と話したときに、見積りとして3者の見積りを取ってその平均値、また上下の平均値、そういった声を聞くことがありましたが、一般社会では通用し

ません。

似通ったところを3者取ろうと4者取ろうと意味がない。意味のある見積りを取って予算組みをしなければ税金は生かされない。そういったことを若い職員に継承してもらうためには、部課長がしっかりとその意識を予算書、決算書に反映させなければいけない。その認識が果たしてあるのかどうか。

今、私は率直に申し上げますと、市長の能力と市職員の皆さんの能力があまりにも乖離している。乖離し過ぎている。もっとやはり努力をして追いついていかなきゃいけない。それは基本的にはお金の価値の重要さをしっかりと認識しながら、今後も事業にいそしんでいただかなければ本当の意味でこのまちが発展するとは思えない。

どうかこれから厳しいこと申し上げるようですけれども、どこかで若い人たちと意見交換をして今後の在り方がこういうことでいいのか。今までのように前年踏襲の方式でいいのかどうか。全てはそうじゃないかもしれませんが、そういったことも踏まえてやっぱり大いに議論を交わしていただきたい。そこに期待をして賛成討論を終わります。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 月岡委員にちょっと確認ですけど、1号から10号まで賛成ということよろしいですね。

○月岡修一委員 全て当初申し上げましたけど、全てです。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） 号数がありませんでしたので。

ほかにございませんか。

郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 認定議案の1号、2号、3号、6号、7号、8号、9号に反対し、他の議案には賛成いたします。

一般会計では、学校のエアコン設置や成人男性の風疹予防接種などの前進面がありましたが、社会福祉の制度を中心に従来の課題が未解決というふうに考えました。

特別会計では、当初予算では賛成いたしました。年度途中の消費税率の上昇による住民負担の利用料の増加という点で賛成できない点があると考えました。

その他の討論については本会議で行いたいと思います。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） もう一度すみません。号数をゆっくりお願いします。

○郷右近 修委員 ゆっくりいきます。1、2、3、6、7、8、9です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） この号数が反対ということですね。

○郷右近 修委員 その他が賛成です。

○決算特別委員長（宮本英彦議員） その他が賛成。

これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決につきましては認定議案の番号順に行います。

初めに、認定議案第1号について採決を行います。

認定議案第1号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(宮本英彦議員) ありがとうございます。賛成多数であります。よって、認定議案第1号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続きまして、認定議案第2号について採決を行います。

認定議案第2号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(宮本英彦議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第2号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続きまして、認定議案第3号について採決を行います。

認定議案第3号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(宮本英彦議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第3号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続きまして、認定議案第4号について採決を行います。

認定議案第4号は認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(宮本英彦議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第4号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続きまして、認定議案第5号について採決を行います。

認定議案第5号は認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(宮本英彦議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第5号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第6号について採決を行います。

認定議案第6号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(宮本英彦議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第6号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第7号について採決を行います。

認定議案第7号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(宮本英彦議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第7号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第8号について採決を行います。

認定議案第8号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(宮本英彦議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第8号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第9号について採決を行います。

認定議案第9号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(宮本英彦議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第9号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第10号について採決を行います。

認定議案第10号は認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(宮本英彦議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第10号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました認定議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書につきましては私に御一任いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(宮本英彦議員) ありがとうございます。委員会報告書につきましては、例に従い提出をさせていただきます。

3日間にわたり、長時間御苦労さまでした。これにて決算特別委員会を閉会といたします。

午後1時34分閉会